

2016年度杉並区予算編成に対する要望について（概要）

杉並区長 田中良殿

2015年9月30日

日本共産党杉並区議団

安倍政権による消費税の増税、アベノミクスによる物価高がのしかかり、いま区民生活は一層の苦しさを増しています。国が悪政の道をひた走るとき、地方自治体たる杉並区政が区民生活の防波堤として悪政と対決するとともに、区民福祉向上に努めなければなりません。

この間、田中区政は「区立施設再編整備計画」や「使用料等の見直し」にみられるように国の悪政と一緒に区民負担を押し付け、一方で550億円もの財政（＝税金）のダムをつくるとし、2014年度も50億円以上の基金を積み増すような政治を行ってきました。いまこそ区民本位の財政運営に切り替えねばなりません。区民の要求は多岐にわたり、それぞれは細やかに対応すれば、けっして区財政を揺るがすような要求ではなく、むしろ区政を発展させるヒントを持っています。ところが田中区政はそうした区民の声を現場で聞くはずの職員を民間に置き換え、あるいは職員数そのものの削減を無謀に進めています。区民の声を聞けなくなった区政は区民からの信頼を失い、いま怒りの声はかつてなく高まっています。

日本共産党杉並区議団はここに、54万区民の代弁者として、区民の声を「重点施策」「個別施策」にわけて予算要望を作成しました。区は党区議団の要望を真摯に受け止め、対応されるよう求めるものです。

【重点施策】

1. 憲法に違反する安全保障関連法の廃止を国に求めること。秘密保護法施行や集団的自衛権行使容認「閣議決定」の撤回を求めること。
2. 社会保障費を徹底削減する「骨太の方針」と消費税10%増税の中止を求めること。区民生活を守る立場に立ち、自治体として国の悪政に対峙すること。
3. 経常収支比率や財政のダムに固執した財政運営をやめ、区民生活と福祉向上を最優先する財政運営に切り替えること。
4. 「区立施設再編整備計画」「使用料等の見直し」は、区民サービスの低下と負担増につながるものがあきらかであり、白紙撤回すること。さしあたって来年計画実行されようとしている和泉児童館の再編、あんさんぶる荻窪の財産交換については中止すること。
5. 「地域防災計画」を抜本的に見直し、耐震化、不燃化の促進など、被害を最小限に食い止める予防重視の震災対策を強化すること。災害時要援護者対策を強化すること。
6. 介護保険制度改定の撤回を国に求めること。
7. 介護保険制度改定による影響を緩和するための施策を実施すること。
8. 地域包括ケアの実現に向けて介護基盤を整備し介護サービスを充実させること。
9. 特別養護老人ホームやグループホーム等の介護施設整備促進など、誰もが必要な介護を受けられるようにすること。特に、緊急度の高いAランクの特養ホーム待機者はただちに入所できるようにすること。
10. 後期高齢者医療制度の廃止を求めるとともに70～74歳の医療費負担増の撤回を要求し、75歳以上の医療費無料化を国に訴え、区としても検討すること。
11. 高齢者の認知症対策、安否確認・見守り事業は区が責任を持って実施し、強化・拡充すること。
12. 障害者総合支援法の見直しに際して、障害者自立支援法違憲訴訟団との「基本合意」と「骨格提言」の完全実現を求めること。
13. 高齢障がい者の介護保険制度優先を改めるよう国に求めること。高齢障がい者が介護保険制度に移行する際、障害サービスと同様のサービスを保障すること。本人の必要性和意思に基づいたサービスの選択権を保障すること。
14. 障がいごとのグループホーム（体験型含む）、ケアホーム、ショートステイを増設すること。
15. 認可保育所（営利企業を除く）を早急に増設し、待機児解消を図ること。
16. 保育に対する国と自治体の責任を放棄する「子ども・子育て新支援制度」の中止を求めるとともに、区として現行水準を引き下げないこと。
17. 保育園や障がい者施設など福祉施設は公設公営を貫くこと。民営の場合は企業ではなく、社会福祉法人とすること。
18. 国、都、区の未利用公有地を民間売却することなく適切に活用し、特養ホームや認可保育所、障がい者施設など施設整備を促進すること。
19. 児童館施設を現状の規模で維持・運営すること。児童館を廃止しないこと。
20. 国民健康保険事業に対する国庫補助を引き上げ、広域化はしないよう国と都に要求すること。高すぎる国民健康保険料を引き下げること。

21. 生活扶助費、住宅扶助費等の引き下げを中止し、生活保護制度を改悪しないよう国に求めること。
22. 区営住宅、高齢者住宅の増設、民間住宅家賃助成の実施など住宅諸施策を進めること。
23. 公契約条例をつくること。
24. 民間委託・民営化にあたって、労働者への賃金未払いなどの問題が起きた際の区の責任を明確にすること。
25. 小規模企業振興基本法に基づいて「(仮称) 杉並区小規模企業振興基本計画」を策定すること。
26. 「住宅リフォーム助成制度」(施行は区内業者限定)を新設すること。
27. プレミアム付区内共通商品券の発行を復活させること。
28. 外かく環状道路計画・「外環の2」計画は撤回・廃止するよう国と都に申し入れること。
29. 総合治水計画の策定に向け、水害地域における時間雨量と下水の溢水量の関係を調査し、必要な対策の規模を把握すること。
30. 「原発ゼロ」と再生可能エネルギーへの転換を国に求めること。区としても再生可能エネルギーの普及に努めること。
31. 農林水産業に壊滅的な打撃を与え、食糧の自給と安全を脅かすT P P(環太平洋連携協定)に参加しないよう、国に求めること。
32. 米海兵隊垂直離着陸機オスプレイの配備・飛行を中止するよう国に求めること。
33. 原水爆禁止署名運動発祥の地としてのイニシアチブを発揮し、世界に核廃絶と平和を呼びかけ、核保有国を含むすべての国の政府に核兵器禁止条約の交渉を開始するよう求めること。
34. 首長による教育への政治介入に道を開く教育委員会制度改悪を撤回するよう求めること。
35. 30人学級の実施を国と都に働きかけること。
36. 「小中学校適正配置基本方針」は撤回し、「小中一貫教育」の名前で学校統廃合を現場に押しつけないこと。

以上